

## 企画競争実施の公示

令和 8年 3月13日

中国地方整備局長 杉中 洋一

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1 概 要

- (1) 件 名 令和8年度中国地方整備局防災通信ネットワークセキュリティ監視業務
- (2) 内 容 本業務は、中国地方整備局防災通信ネットワークにおいて、情報資産および情報システムを常に安全な状態に維持し、外部・内部からの脅威を未然に防止するとともに、障害発生時に迅速な対応を行うことで業務の継続性を確保することを目的とする。
- (3) 履行期限 令和 9年 3月31日

### 2 企画競争参加資格要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和7・8・9年度一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の中国地域の競争参加資格を有することが確認できた者であること。  
一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和 7 年 3 月 31 日付官報)に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記②の公示9その他(2)による手続きを行った者を除く。)でないこと。
- ④ 企画提案書等の受領期限の日から見積決定日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑥ 企画競争実施にかかる説明書の交付を直接受けた者であること。
- ⑦ 企画提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(企画競争実施にかかる説明書参照)
- ⑧ 下記に示される同種又は類似業務等について、平成28年度以降公示日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない)において1件以上の実績を有すること。
  - ・同種業務: 国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した防災に関する情報通信ネットワークを監視する業務
  - ・類似業務: 国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した情報通信ネットワークを監視する業務
- ⑨ 中国地域に本店、支店・営業所等があること

⑩配置予定技術者(管理技術者)については、下記のいずれかの資格を有すること。

- ・技術士(情報工学部門)
- ・技術士(電気電子部門)
- ・情報処理技術者試験(プロジェクトマネージャ)
- ・情報処理技術者試験(IT サービスマネージャ)
- ・基本情報技術者資格、応用情報技術者資格、情報セキュリティマネジメント試験のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者
- ・工事担任者(総合通信または第一級デジタル通信)のいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者
- ・第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級陸上特殊無線技士のいずれかのいずれかの資格を有し、業務経験が3年以上ある者

⑪配置予定技術者(管理技術者)については、下記に示される同種又は類似業務等について、平成28年度以降公示日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない)において1件以上の実績を有すること。

- ・同種業務:国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した防災に関する情報通信ネットワークを監視する業務
- ・類似業務:国の機関、都道府県、政令市、特殊法人が発注した情報通信ネットワークを監視する業務

⑫本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料を担当部局へ提出し、提案書又は入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

なお、競争参加資格等の確認結果の通知をもって、同意又は不同意と見なす。

### 3 手続き等

#### (1) 担当部局

##### ① 契約関係

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30  
国土交通省中国地方整備局 総務部 契約課 購買係  
電話 082-221-9231 (内線 2536)

##### ② 技術関係

〒730-8530 広島県広島市中区上八丁堀6-30  
国土交通省中国地方整備局 企画部 情報通信技術課 計画係  
電話 082-221-9231 (内線 3361)

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年3月13日(金)から令和8年4月21日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、9時30分から17時00分まで。

交付場所: 3.(1)①に同じ。

交付方法: 手交、電子メール又は託送(着払い)による交付を行うので、(1)①まで連絡し、指示を受けること。

#### (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和8年4月21日(火)16時00分 まで

提出場所は(1)①に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)に限る。

#### (4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

## ヒアリング実施 無

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための紹介窓口 3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、特定されなかった場合は返却する。なお、提出された企画提案書は、企画提案者の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。